

令和2年度（令和元年度分）

玖珠町教育委員会

事務管理の執行状況点検評価

報告書

玖珠町教育委員会

## 点検評価制度の概要

### (1) 経緯

平成18年12月に教育基本法が全部改正され、これに続き地方教育行政の組織及び運営に関する法律も、平成19年6月にその一部が改正され、平成20年4月から施行されました。

この法律の改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会へ提出し公表することが義務付けられました。

### (2) 目的

事務の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### (3) 評価等の対象

今回実施した評価等の対象は、毎年度策定している玖珠町教育行政の重点方針を対象とし、具体的取組の項目に基づき、令和元年度分の事業について点検・評価したものです。

### (4) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、玖珠町総合教育審議会委員のうちから事務評価部会として3名の委員が専任されています。

#### ○委員

部会長 久保喜延氏  
岩田栄子氏  
高倉真由美氏

## <参考>

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項に規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 令和2年度（令和元年度分）玖珠町教育委員会事務の点検・評価調書

重点施策			頁	評価
<b>I 学校教育</b>				
1	1	確かな学力の定着・向上	4	B
2	1	豊かな人間性の育成	5	B
3	1	心身の健康と体力の向上	6	B
4	1	特別支援教育の充実	7	B
5	1	開かれた学校づくりの推進	8	B
6	1	安心・安全な学校づくり	9	A
7	1	組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上	10	C
8	1	郷土の先哲に学ぶ学習の推進	11	B
9	1	学校間・校種間の連携	12	B
10	1	地域の高校に対する支援と玖珠志学塾の運営	13	C
11	1	くす星翔中学校のスムーズな学校運営	14	B
12	1	就学前教育の質の向上と町立幼稚園の振興	15	A
13	1	安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進	16	A
<b>II 社会教育に関すること</b>				
1 地域の教育力の向上				
	1	「協育」ネットワーク連携促進事業	17	B
	2	世代に応じた各種学習活動の支援	18	A
	3	地域の学習活動・拠点の支援	19	A
	4	わらべの館の図書の充実	20	A
	5	メルサンの図書の充実と利用者の拡大	21	B
2 子どもと大人 家庭と地域での教育				
	1	青少年健全育成協議会への支援	22	A
	2	わらべのサークル協議会への支援	23	B
	3	児童文化の担い手の育成	24	C
	4	家庭教育の支援	25	D
3 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進				
	1	スポーツ少年団活動の充実	26	B

	2	総合型地域スポーツクラブ（童里夢スポーツクラブ）の育成	27	D
	3	すこやかスポーツ祭の実施	28	B
4	スポーツ環境の充実			
	1	トレーニングルームの充実	29	A
5	久留島武彦精神を継承する環境の充実			
	1	日本童話祭の開催	30	A
	2	久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催	31	B
	3	久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催	32	A
	4	各小学校で使用する久留島武彦副読本の活用	33	B
	5	久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画 展示・情報発信	34	A
6	文化の創造と振興			
	1	町美術展覧会・自主文化芸術活動への支援	35	B
	2	巡回音楽会の開催	36	A
	3	文化芸術活動を促進するための公民館フェスティバルの開催	37	B
	4	文化芸術に触れる機会の提供	38	B
	5	久留島武彦記念館による企画展の開催	39	A
7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用			
	1	日本遺産発信推進事業	40	B
	2	角牟礼城跡・旧久留島氏庭園の整備	41	A
	3	指定文化財の保護や保存継承支援	42	A
<b>Ⅲ 人権・同和教育</b>				
	1	1 学校教育における人権教育の充実	43	A
	2	あらゆる場における人権教育の推進		
		1 人権公開講座の開催	44	A
		2 広報くす「あなたの人権・わたしの人権」の掲載	45	A
		3 部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施	46	A

令和2年度（令和元年度分）玖珠町教育委員会  
事務管理の執行状況点検評価基準

自己評価ランク	目標に対する達成度合い	達成率の目安
A	「ほぼ目標は達成できた。」	90%以上
B	「今後の課題は残ったが、おおむね目標は達成できた。」	70%以上
C	「目標の達成は半分程度に止まり、今後も課題が残った。」	50%以上
D	「目標の達成には至らず、今後も大きな課題が残った。」	50%未満

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	1	確かな学力の定着・向上	B
小項目	1	確かな学力の定着・向上	
目標	「第4次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、教育行政、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を全うすることで、確かな学力の定着・向上を図ります。		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援教員を小学校に2名、習熟度別指導教員を中学校に1名配置しました。</li> <li>・小中学校において、算数・数学の確認テストを実施しました（年間3回）</li> <li>・中学校において、英語の確認テストを実施しました（年間4回）。</li> </ul> <p>【達成指標】目標値を超えた学校が小中学校8校中6校 正答率50%未満の児童生徒の割合10%未満</p>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援教員が学級担任と一緒に複数体制で指導することによって、個に応じた指導ができるとともに、一緒に授業づくりをする他の教職員の授業力の向上にもつなげることができました。</li> <li>・学力向上支援教員が他校訪問で小中学校の授業観察を行い（14回）、授業後に自己の実践を踏まえた助言を行うことで、経験の浅い教員の授業づくりの参考になりました。</li> <li>・習熟度別指導教員が低学力層の生徒に対して10名程度の少人数による指導を、中・高位層については、学び合いのシステムを積極的に取り入れる等の工夫した取組を行ったことで生徒の学習意欲が高まりました。</li> <li>・習熟度別指導推進教員が他の数学科担当者と授業づくりについて常に情報交換をすることによって、生徒理解が深まるとともに、担当者の授業力の向上につながりました。</li> </ul> <p>・町確認テストの達成状況          実施日 … 第1回 平成31年4月15日 第2回 令和元年6月20日          第3回 令和元年10月18日          目標値を超えた学校数 … 第1回6校 第2回6校 第3回4校          正答率50%未満 … 第1回 小4.6% 中24%          第2回 小6.4% 中19.5%          第3回 小8% 中25%</p>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に配置した学力向上支援教員は、中学校にも訪問しましたが、授業改善に十分生かされきれませんでした。</li> <li>・小学校の基礎基本の更なる定着と中学校での低位層の底上げが必要です。</li> <li>・付けたい力（具体的な評価規準）と連動した「めあて・課題・まとめ・振り返り」の設定はできているが、質の向上が必要です。</li> <li>・町確認テストの結果から学年による学力差が見られたことから、個に応じた指導の在り方の徹底を図るため、課題のある分野を重点的に補充学習を実施します。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	2	豊かな人間性の育成	B
小項目	1	豊かな人間性の育成	
目標	<p>あいさつ、時間、言葉遣いなど基本的な生活習慣の徹底を図るとともに、道徳教育や人権教育を充実させることによって、自他を尊ぶ豊かな人間性の育成を目指します。</p>		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校にスクールカウンセラー（SC）を配置し、教職員との連携により児童生徒等のカウンセリングを行いました。 配置人数：3名</li> <li>・学校の要請に応じて、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し保護者・教職員・関係機関への支援・相談・情報提供を行いました。 派遣人数：2名</li> <li>・大分県教育委員会によるスクールロイヤー派遣事業を活用し、学校におけるいじめ対策に関する授業や教職員研修に取り組みました。</li> <li>・玖珠町教育相談センター「わかくさの広場」において、教育相談活動及び適応指導教室活動を実施しました。 開所日：月曜日・水曜日・金曜日 配置人数：相談員6名・支援員1名</li> <li>・特色ある学校づくり推進事業として、八幡小学校を「道徳」に係る研究校として指定し、道徳教育の充実に向けた研究を行いました。</li> <li>・特色ある学校づくり推進事業として、森中央小学校を「人権」に係る研究校として指定し、人権教育の充実に向けた研究を行いました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCによる個別相談件数（延べ数） 児童生徒関係317件、保護者関係106件、教職員関係393件</li> <li>・課題を抱える児童生徒の置かれた様々な環境において、SSWが働きかけを行ったり、児童生徒に支援を行ったりすることで、不登校児童生徒の未然防止および学校復帰支援を行いました。また、問題行動等の対処についても、スピード感を持って関係機関との連携を図ることができました。 支援の対象となった児童生徒数：79名（前年度実績51名） 相談件数：128件（前年度実績94件） 主な相談内訳：発達障がい35.9%、不登校22.6%、家庭環境21.8%</li> <li>・玖珠町教育相談センター「わかくさの広場」 通級児童生徒数：3名 相談件数：331件（前年度391件）</li> <li>・スクールロイヤー活用事業 いじめ予防授業実施校 4校 教職員研修実施校 2校</li> <li>・特色ある学校づくり推進事業の公開授業において、「道徳教育」「人権教育」の充実に向けた具体的な実践事例が紹介されました。</li> <li>・学校が各地区コミュニティ組織等と連携し、「あいさつ運動」や「下校時の見守り運動」に取り組んだことにより、児童生徒の安全が確保され、あいさつが習慣化しました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SC、SSWは、現在各校週1日しか学校に配置できないため、突発的に発生したことにタイムリーなカウンセリングや対応ができないことがあります。配置日数を増やせるよう国や県へ働きかけを行います。また、人材確保も課題となっているので、併せて働きかけを行います。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	3	心身の健康と体力の向上	B
小項目	1	心身の健康と体力の向上	
目標	町内全小・中学校において「体力向上一校一実践」の取組を継続的に行い、体力の向上に努めるとともに、栄養教諭の活用等を通して食に関する指導の充実を図ります。		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校の教育課程に「体力向上一校一実践」の取り組みを明示させました。また、家庭・地域の方に取組を周知するために、教育広報「くす」で特集を組んで紹介しました。</li> <li>・県の「体力アップおおいた推進事業」の指定を受け、塚脇小学校（体育専科教員活用推進校）に体育専科教員を1名配置しました。</li> <li>・体育専科教員が定期的に他の小学校を訪問し、児童への指導及び教職員に対する助言を行いました。</li> <li>・第38回玖珠町学童記録会を実施しました。</li> <li>・児童・生徒への食に関する指導やその指導体制の更なる充実に努めることを目的として定めた「栄養教諭派遣要領」を年度当初に周知し、栄養教諭の年間派遣日程（1校あたり年2～3回）の調整を行い、計画的に栄養教諭の派遣を行いました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育専科教員の配置により、運動技能の向上はもとより、生活及び学習規律の定着等、児童の心身の健全な発達を図ることができました。また、教職員の体育科の授業力の向上にも寄与しました。</li> <li>・全国体力・運動能力、運動習慣調査において、すべての項目で達成指標を上回りました。</li> <li>体力総合評価におけるC層以上の児童生徒の割合 ※()内は達成指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校男子81.8%（77%）、小学校女子88.1%（81%）</li> <li>中学校男子80.8%（75%）、中学校女子93.0%（88%）</li> </ul> </li> <li>・運動好きな児童生徒の割合（大分県体力・運動能力等調査より）は、小学校男子のみ達成指標を上回りました。 ※()内は達成指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校男子90%（90%以上）、小学校女子83%（90%以上）</li> <li>中学校男子81.6%（85%以上）、中学校女子71.3%（75%以上）</li> </ul> </li> <li>・第38回学童記録会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日：令和元年10月19日（土）</li> <li>参加人数：184名（参加率26%）</li> </ul> </li> <li>児童数減少の一途をたどる中、玖珠町学童記録会の参加率は微増しています。（平成30年度25%→令和元年度26%）</li> <li>・栄養教諭の指導・助言等の回数 91回 <ul style="list-style-type: none"> <li>朝食摂取率 89%</li> <li>給食の残菜率 5月調査時11%→10月調査時6%</li> </ul> </li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動好きな子どもを増やせるよう、運動の習慣化・日常化を図ります。</li> <li>・各学校における組織的な取組の充実により、児童・生徒の体力向上を図ります。</li> <li>・教職員の働き方改革の推進を踏まえて、社会体育等の関係機関と連携を図り、玖珠町におけるスポーツや部活動の在り方について検討する場を設けるよう協議していきます。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	4	特別支援教育の充実	B
小項目	1	特別支援教育の充実	
目標	障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図るとともに、校内支援体制の充実、障がいの状態や特性に応じた「個別の指導計画」の作成と活用を行います。特別支援教育支援員の配置等を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学時健康診断の実施</li> <li>・ 教育相談会の実施</li> <li>・ 玖珠町就学支援委員会の開催</li> <li>・ 玖珠町特別支援連携チーム会議の開催</li> <li>・ 校内支援体制の整備、個別の指導計画の作成などに対して、各学校の要請に応じ、指導助言を行いました。</li> <li>・ 支援の必要な児童等に対して特別支援教育支援員を配置しました。 配置人数：22名</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学時健康診断を小学校で行うことが継続できたことで、就学予定校の教職員が直接かわり、支援の在り方や保護者のニーズにより早く把握する機会ができました。</li> <li>・ 教育相談会を役場内と就学予定校の両方で実施することにより、保護者のニーズに対応しつつ、就学予定校とより繋がる体制を確立しました。また、玖珠町保健福祉課の保健師に同席してもらうことで、出生時からの状況を踏まえたアドバイスをすることができました。 相談件数：11件</li> <li>・ 玖珠町就学支援委員会では障がいを有する学齢児童及び生徒の適切な就学を図るため、公立の特別支援学校又は小学校及び中学校の特別支援学級への就学の適否の判定に関して、審議を行いました。 審議件数：40件</li> <li>・ 医師や保健師、教員等で組織する「特別支援連携チーム会議」を開催し、連携困難事例について報告し、その検証を行いました。支援の必要な児童生徒に対し、玖珠町特別支援連携チームで客観的に検討を行うことができました。 開催日：令和2年2月17日（月）</li> <li>・ 小学校に特別支援学校からの巡回相談等が行われる際に、教育委員会も同席することで、学校及び関係機関との連携が強化されました。</li> <li>・ 各学校では特別支援教育コーディネーターを中核とし、組織的に特別支援教育体制の構築を行い、個に応じた指導に取り組むことができました。</li> <li>・ 特別支援教育支援員の配置には、玖珠町就学支援委員会及び玖珠町特別支援連携チームで客観的に検討し、配置決定を行うことができました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度は特別支援教育支援員研修の実施ができませんでしたが、支援員の意識向上やスキルアップのため、年1回以上の研修を行います。</li> <li>・ 各学校において、特別支援教育に係る研修等を継続的に行い、更なる充実を行っていく必要があります。</li> <li>・ 特別支援教育支援員の安定的な配置のため、人材確保と雇用にかかる費用の確保に引き続き努めていかなければなりません。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	5	開かれた学校づくりの推進	B
小項目	1	開かれた学校づくりの推進	
目標	<p>学校公開日の設定や学校便り等を通じた積極的な情報発信によって、開かれた学校づくりを推進します。また、コミュニティ・スクールを活性化し、学校、家庭、地域が一体となって信頼される学校づくりを目指します。</p>		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの導入 学校運営協議会の設置校：小学校5校、中学校1校</li> <li>・町内全校の学校公開日及び学校公開月間（11月）の行事等について、玖珠町のホームページに掲載し、保護者や地域住民に周知を図りました。</li> <li>・教育広報「くす」の冬号に学校公開週間の取り組みの様子を掲載しました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの意義を理解してもらうために、学校運営協議会委員に町や県および文部科学省作成のパンフレットを活用し、制度の周知や従来からの変更点について説明しました。導入校では、学校運営協議会を4回～10回開催し、学校運営基本方針の承認や学校の課題の共有、学校支援の取組み、児童生徒の地域貢献活動等についての熟議を行い、学校・家庭・地域が協働して児童生徒を育てていくための様々な方策が提示されました。</li> <li>・学校公開月間には、町内全校合わせて延べ935名の方が学校を訪れました。そのうち保護者の割合が745名（約8割）でした。全体的に昨年度より参加者が減ったのは、中学校が統合したことにより、中学校へ来ることが難しい方がいたことが要因ではないかと考えます。</li> <li>・学校・PTAと地区コミュニティが連携し、「あいさつ運動」や「下校時の見守り運動」に取り組みました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員の働き方改革を真っ向から議論し、その実現に向けて模索している状況ができた」という学校意見があったことから、今後も継続的に取り組みを推進し、コミュニティ・スクールの活動が実効性のあるものになるよう、助言や活動支援を行います。</li> <li>・学校だよりの発行・地域への回覧・ホームページの活用を通じて、積極的な情報発信に取り組みます。</li> <li>・学校のICT化が進められる中で、家庭や地域へ適時、適切な情報の提供ができるよう、教職員へ活用方法と効果を周知し、使用方法をわかりやすく教えていくことが必要です。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	6	安心・安全な学校づくり	A
小項目	1	安心・安全な学校づくり	
目標	危機管理マニュアルの作成等による校内の安全体制の整備、防災教育、交通安全教育等の充実、施設・設備の安全点検の徹底等を通して、安心・安全な学校づくりを行います。 通学路安全点検を行い、危険個所の改善に努めます。		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルの作成を徹底し、全小中学校作成（毎年度更新）、それに沿って防災教育の取組が実施できました。（町内8校中8校実施）</li> <li>・学校施設・整備の点検を実施し、問題のあるものについては、改善に努めました。（施設修繕費 小学校3,490,292円、中学校496,166円）</li> <li>・災害の発生時等に学校から保護者へ連絡をするすぐメールの登録を推奨しました（昨年度報告814件⇒1016件 R1出向家庭数827戸）。</li> <li>・「玖珠町通学路交通安全プログラム」に基づき、継続的に通学路の安全を確保する取り組みとして通学路合同点検を実施し、危険個所の解消に努めました。（点検箇所12件⇒対応箇所12件（指導対応5件、施設対応7件※予定含む））</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内安全体制の整備 A評価 危機管理マニュアル作成（8校/8校）</li> <li>・通学路危険箇所対応 A評価（12箇所/12箇所）</li> <li>・すぐメール登録件数 A評価（202件登録増加）</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で様々な状況を想定し、危機管理マニュアルの更新を行っていきます。</li> <li>・通学路の安全を確保するため、引き続き点検を実施し、危険個所の解消に努めます。</li> <li>・備品、施設の老朽化に伴う破損等を見落とさないよう、今後も定期的に点検を実施します。</li> <li>・すぐメールを利用する等、連絡方法を検討しメール登録者数の増加を目指します。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	7	組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上	C
小項目	1	組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上	
目標	学校の教育目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を確立するとともに、互見授業や校内研修の充実、また研究推進校の指定や学校訪問等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援教員の配置 小学校 2名</li> <li>・公開授業の実施</li> <li>・校内研修や互見授業</li> <li>・学力向上連絡会議の実施(月1回)</li> <li>・管理職による授業観察及び指導</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新大分スタンダード」に基づいた3回の公開授業を通して、すぐに実践可能な指導技術や活用できる資料を生かした取組が町内各校に広げることができました。</li> <li>・他校訪問の中で自己の実践をふまえた助言をすることで、「新大分スタンダード」の徹底が図られました。</li> <li>・中学校において小学校の視点から助言をすることにより、授業改善の参考になりつつあります。</li> <li>・月に1回の学力向上連絡会議の中で、町全体の学力向上に係る取組について様々な提言を行うことができました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期ごとに学校訪問を行い、町教委による状況把握から、指導・助言を行います。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	8	郷土の先哲に学ぶ学習の推進	B
小項目	1	郷土の先哲に学ぶ学習の推進	
目標	玖珠町出身の先哲に学ぶ学習を推進することを通して、郷土についての理解を深めるとともに、郷土を愛し、よりよくしようとする態度の育成を目指します。		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「久留島武彦副読本」の積極的な活用</li> <li>・社会科副読本「くす・このえ」改訂版の作成</li> <li>・玖珠町の文化・歴史を学ぶフィールドワークの開催</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玖珠郡小学校社会科部会の編集により、社会科副読本「くす・このえ（18訂版）」上・下が作成されました。小学校3年生、4年生に配布され、社会科の授業で活用されました。</li> <li>・小学校の「総合的な学習に時間」において、久留島武彦副読本を積極的に活用するよう依頼しました。</li> <li>・夏季休業中に玖珠町に初めて赴任した教職員を対象に、郷土玖珠町の文化や歴史について現地見学や講義を通して理解し、幅広い知見を習得するとともに、実践的指導力の向上に資することを目的として「玖珠町の文化・歴史を学ぶフィールドワーク」を開催しました。 開催日：令和元年8月20日（火） 講師：野口 典良（社会教育課主査） 参加数：6名（新採用者6名）</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科副読本「くす・このえ」は、教科書に準じ、且つ地域の実態に即した内容であることから、小学校社会科の授業において、永く活用されてきています。社会科部会の教諭等の尽力により、3年に1度、改訂版が作成されていますが、年々、編集に要する時間の確保が難しくなっています。副読本の必要性を鑑み、作成費用だけでなく、編集作業の効率化について検討する必要があります。</li> <li>・引き続き、久留島武彦副読本の積極的な活用を促し、郷土を愛し「くすが好き」な児童の育成に取り組んでいきます。併せて、久留島武彦記念館の活用を促し、郷土の先哲に関係する人物等についても、学びを深められるよう取り組みます。</li> <li>・「玖珠町の文化・歴史を学ぶフィールドワーク」の参加者対象者を玖珠町に初めて勤務した教職員等としているため、参加者が限られてしまうのが課題です。玖珠出身の教職員の方々にも本研修を受講する意義や価値を感じてもらえる内容と参加しやすい日程の検討を行います。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	9	学校間・校種間の連携	B
小項目	1	学校間・校種間の連携	
目標	<p>7小学校とくす星翔中学校が連携し、中1ギャップ解消をはじめスムーズな中学校生活が送れるように取組めます。また、小学校間の連携も強化しながら義務教育9年間の教育活動を見据えた指導内容の共有や学校間の交流促進に努めます。</p> <p>さらに、くす星翔中学校と玖珠美山高校との校種間連携や公立幼稚園と小学校との校種間連携を積極的に推進します。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>小中連携のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導及び生徒指導での課題共有と共通取組のための連絡会の実施（3回）</li> <li>・中学校での小6合同学習（2回）・小6体験授業（1回）</li> <li>・中学校教員の小学校1日研修（5名）</li> </ul> <p>保幼小連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の資質及び専門性の向上のため、就学前教育研修会を実施（年3回）</li> <li>・幼児教育施設・小学校の意見交換及び研修（年2回）</li> <li>・就学予定児の交流会の実施（年1回）</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玖珠町幼児教育プログラム（平成31年3月策定）に基づき、子どもたちの育ちや学びをつなぐために園と小学校の連携の充実を図り、スムーズな接続になるよう取り組みました。</li> <li>・小中連携推進事業の取り組みとして、各中学校ブロック単位で小中の互見授業、小中の相互乗り入れ授業、小中共通指導項目の設定と指導方法の協議を行いました（年間3回以上の実施）。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校が1校に統合したので、7小学校の取組の違いがある項目について、指導項目を統一していく必要があります。</li> <li>・町立幼稚園だけでなくこども園を含んだ園と小学校の連携を充実させていく必要があります。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	10	地域の高校に対する支援と玖珠志学塾の運営	C
小項目	1	地域の高校に対する支援と玖珠志学塾の運営	
目標	玖珠郡唯一の県立高校である玖珠美山高校への支援を実施し、玖珠美山高校の魅力アップを図り、定員充足率の向上を目指します。		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玖珠美山高校運営事業補助金を交付し2事業実施 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 部活動外部指導者招へい事業（体育活動） （野球部指導29回、中学生向け教室月1回開催）</li> <li>2. 生徒海外研修派遣事業（文化活動） （生徒3名派遣）</li> </ul> </li> <li>・ 玖珠志学塾の運営事業 内容：玖珠美山高校生を対象として学習塾を株式会社Birth47に委託 利用実績：1年生35名、2年生47名、3年生44名 令和元年度進学実績 国公立大学20名、私立大学25名等</li> </ul>		
評価	<p>高校支援の事業の評価 令和元年度募集人員に対する入学者の割合を評価指標とします。 入学者 86名 入学定員 120名 定員充足率 71.7%</p> <p>評価基準 定員充足率 90%以上：A評価、80%以上：B評価、 70%以上：C評価、69%未満：D評価</p>		
今後の課題と対応方法	<p>教育委員会実施の支援事業については、体育・文化活動の充実を図る目的や、進学率の実績を残す等、成果を上げていると考えるが、定員充足率の向上につながっていません。 支援事業の広報等を充実させながら、定員充足率の向上を目指します。</p>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	11	くす星翔中学校のスムーズな学校運営	B
小項目	1	くす星翔中学校のスムーズな学校運営	
目標	「夢・絆・志をともに育む学校」を基本コンセプトとした新中学校について、生徒が新しい環境の下で統合に伴う混乱を早急に解消し、安心して教育が受けられるよう、ソフト面の充実を図っていきます。		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玖珠町立小学校6年生合同学習を年3回実施しました。</li> <li>第1回 期日：令和元年6月6日（木） 場所：くす星翔中学校 内容：構成的グループエンカウンター（仲間づくり）</li> <li>第2回 期日：令和元年11月29日（金） 場所：くす星翔中学校 内容：構成的グループエンカウンター（ペタンク等）</li> <li>第3回 期日：令和2年2月6日（木） 場所：くす星翔中学校 内容：中学校体験入学</li> <li>・ 中学校の生徒を対象に、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」を2回実施しました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年3回の合同学習を行う中で、7小学校の6年生に来年度、新しい学校を創っていく仲間同士であるという自覚を持たせることができました。また、お互いの学校の良さを認め合い、ともに伸びようする気持ちを育てようとする機会となりました。</li> <li>・ 「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」の分析結果について、いじめや不登校の未然防止や早期発見につなげるとともに、学級崩壊の予防やよりよい学級集団づくりに活用しました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校へ入学する前に、お互いの学校の良さを教え、知る機会を持つことは入学後の仲間づくり、学校運営の課題を解決する際に良い経験になっていることから、今後も継続して取り組んでいきます。</li> <li>・ hyper-QUの分析結果を十分に活かし切れるよう、活用方法について、研究・実践が必要です。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	12	就学前教育の質の向上と町立幼稚園の振興	A
小項目	1	就学前教育の質の向上と町立幼稚園の振興	
目標		<p>①幼児期の遊びや生活を充実させ、共に育ち合う子どもたちの育成を目指します。</p> <p>②「玖珠町こども園・幼稚園就学前教育研修会」の開催を継続し、共通する課題等に応じた実践や情報交換を行い、資質及び専門性の向上を図ります。</p>	
令和元年度の取組の概要		<p>【専門性及び指導力向上研修会】</p> <p>5月28日 「特別な配慮を必要とする子どもの理解と支援について」 講師：別府発達医療センター 阿部奈美先生 参加者：保育教諭、幼稚園教諭、行政職員等 79名</p> <p>【玖珠町こども園・幼稚園就学前教育研修会】</p> <p>7月19日 「こども園・幼稚園・小学校の連携について」事例検討を行いました。</p> <p>10月21日 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の検証とアプローチカリキュラム例の提案を行いました。</p> <p>2月27日 「今年度の振り返りと次年度の計画について」振り返り、各園の課題と情報交換を行いました。 参加者：保育教諭、幼稚園教諭、行政職員 11名</p> <p>【5歳児交流会】</p> <p>11月12日 「久留島武彦記念館見学・人形劇観覧」 町内の幼児教育施設の5歳児が集まり、たくさんの仲間がいることを知りました。 参加者：町内幼児教育施設の5歳児 112名</p> <p>【5歳児学校給食体験】</p> <p>町内の5歳児がスムーズな就学に向け、森幼稚園で学校給食体験を行いました。</p>	
評価		<p>①特別支援教育の充実に向け、町内幼児教育施設職員合同の研修会を開催したことで、特別な配慮を必要とする子どもたちへの理解と認識を深めることができました。</p> <p>②主幹教諭や5歳児担任が参加する研修会では、事例検討を行ったり意見交換をしたりすることで、保育の振り返りができ、実践力を高める研修会となりました。</p> <p>③5歳児の交流会や給食体験を実施したことで、就学に期待を膨らませることができました。</p>	
今後の課題と対応方法		<p>・「玖珠町幼児教育振興プログラム」を基に、教育委員会として振興充実に向けて企画立案と実施を今後も行い、県の幼児教育センターとの連携を密にし、幼児教育アドバイザーを中心に研修会等を計画し取り組んでいきます。</p> <p>・5歳児交流会では、目的やねらいについて共通認識が明確ではなかったため、今後も各園と連携を深め取り組んで行く必要があります。</p>	

大項目	I	学校教育	評価欄
中項目	13	安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進	A
小項目	1	安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センターの施設・設備・備品等の更新・改修により、調理能力及び衛生管理を補強し、安全・安心で美味しい給食の提供に努めます。</li> <li>・玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜などの食材を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知る機会を設け、郷土愛を育む取り組みを進めます。</li> </ul>		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①調理能力向上のため、スチームオーブン、野菜裁断機の調理器具の購入、又衛生管理向上のため、作業靴、エプロン殺菌保管庫の購入、耐久性の良いポリエチレン樹脂食器の購入を行いました。</li> <li>②久留島武彦が作り方にこだわった「すき焼き」を、豊後牛と玖珠産の食材を使用して給食を提供した。また、武彦の世界と教養を学習するため、先哲授業を行いました。</li> <li>③米の食味ランキング「特A」を取った玖珠産米と、玖珠産大麦をテーマに、農業の素晴らしさや郷土愛が創造されることを目的に、町内の小学校7校で食育事業を行いました。</li> <li>④給食費の未納者には、自宅訪問や文書催告、口座振替の推進、悪質な滞納者には個別に少額訴訟を行うなど、対策を強化しました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>①調理器具の新規購入により、調理能力向上や献立の増加、また衛生管理の上でも、安全で安心な給食を提供できるものとなりました。</li> <li>②久留島武彦記念館の金成妍館長やJA玖珠九重職員、町内農家の生産者による講師により、郷土の先人に対する意識と食に関する正しい理解ができ、地産地消の取り組みに繋がりました。</li> <li>③口座振替登録率は94%となり、給食費滞納残高は平成30年度当初比で44%減額となり、対策強化に一定の成果がありました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①調理器具や機械設備の老朽化に伴い、近年修繕費が増額しています。衛生管理を充実する上で、計画的に継続して、改修や新規備品購入を行う必要があります。</li> <li>②学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と、食に関する正しい理解を養う上で重要なものであるため、継続的に食育授業の取り組みを行っていきます。</li> <li>③未納者が増加することは、保護者間の公平性を欠き、食材選定の制約、給食の質の低下など、給食の運営に支障をきたす状況が生じます。そのため、「滞納ゼロ」に向けた厳しい対策を引き続き行っていきます。</li> </ul>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	1	地域の教育力の向上	B
小項目	1	「協育」ネットワーク連携促進事業	
目標		<p>・地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるよに取り組めます。</p>	
令和元年度の取組の概要		<p>・地域「協育力」向上支援事業（国・県補助事業）</p> <p>・学校支援活動（町内14校対象）：学校から依頼を受けたコーディネーターが支援内容に応じて、地域の方々にボランティアを依頼し、学校教育活動を支援しています。</p> <p>年間支援日数123日（学習支援81日、その他42日）</p> <p>支援者のべ人数 672人</p> <p>・放課後子ども教室（4教室：森、塚脇、北山田、八幡）：平日の放課後に学校の余裕教室や自治会館を活用して、子どもたちの安心安全な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の協力を得て、スポーツ・文化活動などに取り組んでいます。</p> <p>年間実施日数 123日、参加児童のべ人数2,839人</p> <p>・学びの教室（寺子屋）（小学校4校：森、塚脇、北山田、八幡）：平日の放課後、地域住民の協力を得て、基礎・基本の定着を図るため補充学習に取り組んでいます。</p> <p>年間実施日数 参加児童数156名、指導者数47名</p>	
評価		<p>・学校と協育コーディネーター、地域との連携ができています。世代間の繋がりがあり、児童生徒にもこの状況が続けば、自身が親世代になったときの地域の関わり等に、良い影響があると思われます。</p> <p>・学習面で基礎学力の向上・維持に一定の成果があると思われます。</p>	
今後の課題と対応方法		<p>・地域や関係団体を巻き込み、順調に事業が展開していると思われます。引き続き学校教育に対して、地域で支援する体制を維持していく必要があります。</p>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	1	地域の教育力の向上	A
小項目	2	世代に応じた各種学習活動の支援	
目標	<p>町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化、生きがいづくり、交流の場づくり等を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的に実施。また、多様化する学習ニーズに応えるため、さまざまな講座を実施する。子ども達には、将来地域を発展させる力となってもらえる手助けとなるような講座を開講します。</p> <p>令和元年度の目標値（目標人数、アンケート回収率、満足度調査）は以下のとおり⇒後の（ ）は実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キラキラ講座（27名・80%・80%）⇒（30名・73%・100%）</li> <li>○ナチュラルクッキング（20名・80%・80%）⇒（23名・83%・100%）</li> <li>○パッチワーク教室（12名・80%・80%）⇒（17名・76%・100%）</li> <li>○グラスアート教室（15名・80%・80%）⇒（12名・58%・100%）</li> <li>○クラフトバンド教室（15名・80%・80%）⇒（14名・64%・100%）</li> <li>○落語講座（15名・80%・80%）⇒（14名・29%・75%）</li> <li>○はねの会（65名・80%・80%）⇒（50名・未実施・未実施）</li> <li>○子ども教室（178名・80%・80%）⇒（122名・83%・98%）</li> <li>○こども体験ツアー（13名・80%・80%）⇒13名・89%・100%</li> </ul>		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図ることを目的に、子どもから高齢者までを対象とした、公民館主催講座を10講座実施。 （子ども141名 一般160名 高齢者109名が参加）</li> <li>・公民館で行われる講座の特色             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加者相互の関わり合い 講座と通じ、参加者一人一人のやり方、考え方が違う中で、集団でコミュニケーションをとりながら学習する事が多く、集団学習やコミュニケーションづくりを行うことができます。</li> <li>2 学習したことが地域に還元される。 学習したことが、個に還元するばかりではなく、その学習を通して得たものを地域の人たちや、各家庭に還元し、地域の文化やまちづくりに役立っています。</li> </ol> </li> </ul>		
評価	<p>令和元年度の総合評価 A （受講生人数評価 A アンケート回収率 B 満足度 A） ※達成率90以上（A） 70以上（B） 50以上（C） 50以下（D）</p>		
今後の課題と対応方法	<p>各講座ともに、リピーター率が高く、満足度アンケートでも高い評価を受けています。しかし、新たな受講者を増やすために、広く周知していく必要があります。また、男性の受講率が低いため、夜間の講座開講や、男性が興味を引く講座を検討する必要があります。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	1	地域の教育力の向上	A
小項目	3	地域の学習活動・拠点の支援	
目標	<p>地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進める。また、生きがいづくり、交流の場づくりとなるような講座実施を目指します。</p> <p>○地域の学習活動・拠点の支援 令和元年度の目標値（目標人数、アンケート回収率、満足度調査）は以下のとおり⇒後の（ ）は実績</p> <p>○森大学【森】（25名・80%・80%）⇒（30名・80%・100%） ○福寿学級【玖珠】（49名・80%・80%）⇒（46名・67%・100%） ○寿大学【北山田】（11名・80%・80%）⇒（17名・82%・93%） ○八幡大学【八幡】（17名・80%・80%）⇒（16名・81%・92%）</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>・各自治会館で高齢者を対象とした講座を開催。講義内容は、健康づくりや省エネクッキングなど、生活に役立つ内容や、防災講座など、高齢者が直面する命にかかわる問題等を学んでもらい、自助意識向上に努めてもらった。その他、この講座を通じて、受講生相互の交流につながっており、リピーターの多い講座となっています。</p> <p>また、1年に一度合同で講座を開催し、町内4地区の住民の交流を行うことができています。</p> <p>・子どもを対象とした講座では、「職業体験講座」を開催し、体験を通して知識や技術に触れ、自己の将来に夢や希望を持つ、また、地域との連携・協力関係を基に生きた学びの場を持つことができました。</p>		
評価	<p>令和元年度評価 A （受講生人数 A ・ アンケート回収率 A ・ 満足度評価 A） ※達成率90以上（A） 70以上（B） 50以上（C） 50以下（D）</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・地域により参加人数のバラつきや男性の受講率が低いため、各地区コミュニティと連携し、アンケートの実施、講座内容の周知を行い、参加者数を増やす取り組みが必要です。</p> <p>・各地区で行われている、高齢者大学で学んだ内容を、受講生が、各家庭や地域で友達、子ども、孫に伝えやすい講座を実施し、縦や横のつながりに役立てる取り組みを行います。</p> <p>・受講生は最低前年比で減数にならない周知、取組を行う。特に、北山田地区の受講生が少ないため、増加を図ります。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	1	地域の教育力の向上	A
小項目	4	わらべの館の図書の充実	
目標	<p>地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協同する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>読書は生涯学習の原点と位置づけ、各種年代に対応する読書環境の整備と、各種利用促進のサービスを提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・えほんの会（毎月第1・3水曜日）：参加者延べ277人 協力：絵本の会 はぴねす 子育て期のお母さん、保護者が孤立しないように、読み聞かせと工作などで支援し、交流の場を作り、将来の利用者の育成に努めました。</li> <li>・相互貸借：借受1,644冊（県立図書館1,033冊、その他図書館611冊） その他図書館への貸出113冊 相互貸借とは県内の図書館間で、お互いに資料の貸し借りをすることで、利用者の資料要求に答え、学びを支援しました。 ※インターネットを使用し、全県内の資料検索が可能。 随時 月4回のオリーブ便（県提供）でやり取りを行いました。</li> <li>・県立図書館図書入替 200冊×4回（年800冊） 不足の一般対象図書を借りて入替え、住民の読書意欲を喚起しました。</li> <li>・移動図書館（BM）事業（毎月1回程度巡回）：26ステーション 貸出冊数：12,782冊 わらべの館から遠い地区やこども園、老人介護施設などに出かけ、本を貸し出し、町民の読書環境を整えました。</li> <li>・図書貸出：貸出総冊数：47,944冊（相互貸借や団体貸出、移動図書を含む） 町民の生涯学習を保障するため、図書を貸出しました。</li> <li>・テーマ展示：年37回 利用者に読書に対する興味を喚起するため季節や時事問題等のテーマごとの展示を行いました。</li> <li>・蔵書点検9月10日～9月18日 不明本8冊 図書室の蔵書を適切に管理するため、全ての本の所在確認を実施し、不明本、汚損本などの洗い出しを行いました。</li> <li>・電子書籍実証実験（県立図書館協力事業）参加者：62人</li> </ul>		
評価	<p>公共図書館代替施設として利用者のニーズに応えることができました。 貸出冊数は年間47,944冊と対前年比△3,307冊（△6.5%）となっていますが、中学校統合に伴う移動図書館車ステーションの減、年度末のコロナ禍による臨時休館の影響が反映されています。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>今回のコロナ禍のような事態の際に利用者に不利益とならないような方策を講じる必要があるとあらためて認識しました。来館せずとも図書の貸出・返却が行える電子図書館システムの導入などを検討します。 また、公立図書館化に向けての協議を進めます。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄						
中項目	1	地域の教育力の向上	B						
小項目	5	メルサンの図書の実と利用者の拡大							
目標		<p>町民が情報入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造に関わる場となるよう、図書の実と利用者の拡大を目指します。</p> <p>令和元年度の目標値（利用者数、貸出冊数、図書増加冊数）は以下のとおり                      ⇒後の（ ）は実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者数（635名）⇒（541人）達成率85%</li> <li>○貸出冊数（1,391冊）⇒（1,255冊）達成率90%</li> <li>○図書増加冊数（227冊）⇒（143冊）達成率63%</li> </ul>							
令和元年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>●メルサンホール図書室の利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日～金曜日 8:00～18:00</li> <li>・土日祝 図書の返却のみ</li> </ul> </li> <li>●図書の購入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月計画的に図書の購入を実施</li> </ul> </li> <li>●その他の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高生等の学習の場として会議室を開放</li> </ul> </li> <li>●図書貸出状況                             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>・平成26年度 1,037冊 490人</td> <td>・平成27年度 1,131冊 496人</td> </tr> <tr> <td>・平成28年度 1,772冊 770人</td> <td>・平成29年度 1,454冊 681人</td> </tr> <tr> <td>・平成30年度 1,391冊 635人</td> <td>・令和元年度 1,255冊 541人</td> </tr> </table> </li> </ul>		・平成26年度 1,037冊 490人	・平成27年度 1,131冊 496人	・平成28年度 1,772冊 770人	・平成29年度 1,454冊 681人	・平成30年度 1,391冊 635人	・令和元年度 1,255冊 541人
・平成26年度 1,037冊 490人	・平成27年度 1,131冊 496人								
・平成28年度 1,772冊 770人	・平成29年度 1,454冊 681人								
・平成30年度 1,391冊 635人	・令和元年度 1,255冊 541人								
評価		<p>令和元年度評価 B                      （利用者数 B 貸出数 C 図書増加数 C）                      ※達成率90以上（A） 70以上（B） 50以上（C） 50以下（D）</p>							
今後の課題と対応方法		<p>くすまちメルサンホールの利用者は、高齢者の方が多く、図書室を利用されるのも、高齢者が多い状況です。原因として、平日の17時以降及び土日祝は管理人1名体制で施設管理を行っているため、図書の貸出業務までできない状況です。そのため、一般の方々にとって、休日や夜間に本の貸出ができない事は課題だと考えます。また、メルサンホールの図書室を町民に知っていただくために、周知をする必要があります。</p> <p>対応策として、保健センターを兼ね備えている施設であるため、健康診断、幼児の検診時に、図書室の利用についてお母さん方を中心にPRしていきます。また、貸出業務については、管理人を含め、土日祝の貸出業務を協議します。</p>							

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	2	子どもと大人 家庭と地域での教育	A
小項目	1	青少年健全育成協議会への支援	
目標		・子どもの健全育成のために、家庭・地域・学校と連携した支援を図ります。	
令和元年度の取組の概要		玖珠町青少年健全育成協議会 ・推進大会の開催 7月6日 メルサンホール 青少年意見発表（3名）及び講演会「10年後、子どもたちに仕事はあるか」参加者210名 ・各地区育成協（玖珠・森・日出生・山浦・北山田・八幡・古後地区）への活動支援補助。 ・啓発チラシ配布 8月の強化月間チラシ配布 玖珠郡PTA連合会への補助金支援	
評価		・推進大会において、青少年の意見発表では思いを表現力豊かに発表していました。また、美山高校の農業についての発表があり地元高校の活動内容を知ってもらうことができました。 ・7地区の健全育成協議会活動（登下校の見守り、防犯パトロール、学校跡地の清掃活動、あいさつ運動など）の推進を図ることができました。	
今後の課題と対応方法		・子どもの安心安全な環境づくりの一環として、地域住民で登下校の見守り、防犯パトロール、あいさつ運動の支援を今後も継続して取り組みます。 ・推進大会においてこれまで土曜日の昼開催していましたが、参加者を増やす取り組みとして平日の夜の開催を検討する必要があります。	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	2	子どもと大人 家庭と地域での教育	B
小項目	2	わらべサークル協議会への支援	
目標	<p>家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋がると共に、子ども達には、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなければなりません。</p> <p>子ども達の健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携した支援を図る必要があります。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>事務局としてわらべサークル協議会の活動を支援しました。</p> <p>1. わらべサークル協議会の主な活動</p> <p>①巡回わらべ劇場 わらべサークルが協議会が要望に応じて、幼稚園・こども園・小学校・老人会・老人介護施設などで随時公演を行いました。 18回公演 派遣延べ人数：168人</p> <p>②国民文化祭／全国障害者芸術・文化祭レガシー事業童話の里くすまち「こどもフェスティバル」への参加（開催日10月27日（日）） レガシー事業に共催する形で参加しました。参加人数：66人</p> <p>③新春子ども祭り（開催日1月5日（日）） わらべサークル協議会の主催で、新春の1日を、親子や家族でお正月行事の体験やプロの劇団による人形劇を実施しました。 総参加者人数：約400人 ボランティア：約100人 内容：おもちつき・三島鍋・お正月遊び・新春つのもれ登山 おとぎ劇場（人形ボードヴィル・ドラ 北九州）開催</p> <p>2. 支援 その他活動や公演の調整、会員の研修、福祉バスの添乗他で側面的に支援しました。 三役会議・代表者会議などを行いました。</p>		
評価	<p>事務局としてわらべサークル協議会の支援を行いました。年度末はコロナ禍による影響を受けましたが、協議会の活動を通じた児童文化に触れる機会の維持は概ね達成できました。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>児童文化の担い手となる新たな人材の育成・後継者の確保が喫緊の課題であるので、わらべサークル協議会加盟各団体の入会者の増加に向けた取り組みを支援します。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	2	子どもと大人 家庭と地域での教育	C
小項目	3	児童文化の担い手の育成	
目標	<p>家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋がると共に、子ども達には、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなければなりません。</p> <p>子ども達の健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携した支援を図る必要があります。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>児童文化の担い手となる新たな人材育成のため、人材育成事業に取り組みました。</p> <p>①人形劇団「のはな」によるワークショップの開催          内容 劇団の方の指導で人形の動かし方を本格的に学んだり、人形劇を演じてみました。          日時：令和元年11月12日（火）午前10時から ※教育総務課と共催          令和2年4月入学予定児童を対象 参加者：119人          日時：令和元年12月14日（土）午後1時30分から ※単独開催          親子対象 参加者：30人          日時：令和2年3月14日（土） ※単独開催          ※コロナ禍による影響で中止</p> <p>②文化講演会          講演「児童文学作家：木村研講演会」          日時：令和2年3月20日（金・祝）午後2時から          ※コロナ禍による影響で中止</p>		
評価	<p>①の事業は、わらべサークル協議会会員と一般の方たちの人材育成を、②の事業は家庭の教育力の向上を目的として企画しました。</p> <p>多くの方が興味を持ってくれて一定の効果があったと考えますが、コロナ禍の影響で一部事業が中止となったのは残念です。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>わらべサークル協議会に加盟する各団体は、会員の高齢化が進んでいます。そのため、児童文化の担い手となる新たな人材・後継者の育成が喫緊の課題です。サークル会員だけでなく一般の方にも行事やワークショップを通じて演じる楽しさを体験してもらい、新しい人材の育成も視野に入れた企画を実施していきます。</p> <p>若い人材で構成する新たな児童文化サークルの設立も視野に入れて、児童文化の発展や児童の健全な育成に寄与する楽しさや素晴らしさを啓発していきます。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	2	子どもと大人 家庭と地域での教育	D
小項目	4	家庭教育の支援	
目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化や地域の間関係の希薄化が進んでいる今日、身近な相談相手もなく、育児不安の広がりや子どもの教育の仕方がわからない親の増加など家庭教育の低下が指摘されているため、学習機会の提供を実施します。</li> <li>・講演会の実施(年1回)</li> </ul>	
令和元年度の取組の概要		なし	
評価		対象者の絞り込みや、開催方法等新たな取り組みを構築することが難しく、実施できませんでした。	
今後の課題と対応方法		子育て中の保護者(保育園など)を対象にした講演会を行います。	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	3	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進	B
小項目	1	スポーツ少年団活動の充実	
目標	スポーツ少年団の理念のひとつである、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」ため、スポーツ少年団員加入率を20%にします。		
令和元年度の取組の概要	4月 スポーツ少年団員募集ちらしを小学校に配布 5月 童話祭協賛事業「童話の里青少年スポーツ大会」の実施 7月 運動公園美化活動 10月 玖珠町スポーツ少年団体カテスト 2月 玖珠郡スポーツ少年団交流駅伝大会 2月 大分県スポーツ少年団駅伝交流大会 *各種目で大会参加を行いました。		
評価	H30 加入団員144名/児童数723名=19.9% R1 加入団員136名/児童数713名=19.7% 前年度から微減となりました。		
今後の課題と対応方法	児童数の減少により、団員数が微減となっています。 未加入のスポーツクラブへ、スポーツ少年団の意義、魅力を発信する必要があります。		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	3	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進	D
小項目	2	総合型地域スポーツクラブ（童里夢スポーツクラブ）の育成	
目標	<p>童里夢スポーツクラブは、会員の健全な心身の育成、相互の親睦を図ることを目的として運営をしています。 会員数を20名増加させます。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>クラブ教室の運営 （芦原空手、3B体操、バレーボール、ヨガサークル、卓球、スイミングスクール、剣道、バドミントン、水泳教室（短期））</p> <p>研修会・講習会への参加 総合型地域スポーツクラブマネージャー養成講習会</p> <p>大会の開催・参加 5月 小学生バドミントン大会 7月 童里夢SC交流水泳大会 11月 総合型地域スポーツクラブ交流会</p>		
評価	<p>H30 会員数 大人88名 子ども163名 合計251名 R 1 会員数 大人92名 子ども148名 合計240名</p>		
今後の課題と対応方法	<p>会員はSC内の教室にはすべて参加することができるが、教室の固定化が進んでいます。 教室のニーズ調査を行い、魅力ある教室の開設が必要です。 教室の指導者の育成、クラブマネージャーの育成が必要です。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	3	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進	B
小項目	3	すこやかスポーツ祭の実施	
目標	県民すこやかスポーツ祭の実施 バドミントン大会50名の参加		
令和元年度の取組の概要	平成31年4月15日 町内小学校に開催ちらし配布・募集開始 平成31年4月26日 県民すこやかスポーツ祭県実行委員会 令和元年5月6日 バドミントン大会の実施 令和元年5月8日 種目別大会実績報告		
評価	中学生以下17名、一般18名合計35名参加。 玖珠Jrバドミントンクラブの指導者によるルール説明及び実技指導。 交流試合。		
今後の課題と対応方法	県民すこやかスポーツ祭の趣旨は、だれもが気軽に、自主的に参加するスポーツ大会を通して健やかで生き生きとした生活の向上を図ります。 趣旨を鑑み、参加者の増加、だれでも参加できる種目の選択。が必要です。		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	4	スポーツ環境の充実	A
小項目	1	トレーニングルームの充実	
目標	<p>会員の利用頻度、利用状況を把握し、必要なトレーニングマシンを導入します。</p> <p>トレーニングマシンの1回の利用を30分に制限をしているが、利用できずに帰る会員を減少させます。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>利用日 火曜日～日曜日（月曜日休館）</p> <p>利用時間 午後2時～午後5時、午後6時～午後9時</p> <p>利用料金 一般200円、高校生100円</p> <p>H30末登録者数761名</p> <p>R 1末登録者数893名</p>		
評価	<p>トレッドミル（ランニングマシン）2台、アップライトバイク2台、E3X（ウォーキング）2台、アブドミナルバック（腹筋運動）1台を導入しました。</p> <p>導入後、コロナウイルス感染予防対策のため施設を休館したため、利用改善できたか、未検証となっています。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>導入後のアンケートを実施し状況の確認を行います。</p> <p>コロナウイルス感染予防対策の徹底を行います。</p> <p>定期的な運動の重要性をお知らせし、会員の増加を図ります。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	A
小項目	1	日本童話祭の開催	
目標		・久留島武彦の生涯や功績を後世に伝えるため、調査・研究の成果を町民と共有し、「童話の里」づくりを推進します。	
令和元年度の取組の概要		・第70回日本童話祭が5月5日来場者数50,000人を迎えて開催することができました。70回記念イベントとして「やばけい遊覧」日本遺産記念イベント、豊後森駅演奏会、記念寄席三遊亭鳳志、絵本原画二人展、カルビー無料配布を例年とは別枠で実施することができました。（例年の予算額：補助金7,100,000円＋特別予算1,900,000円）	
評価		・5日は好天に恵まれ、多くの子どもや家族連れの参加があり、様々なイベントで楽しんでもらうことができた。	
今後の課題と対応方法		日本童話祭は長年祭りに関する実行体制や祭自体の課題など議論されて、その都度検討されて対応してきた。駐車場の確保や当日のボランティアスタッフの人員はいるが前日までの準備する人員が少ない等、今後も継続して童話祭の盛り上がりを実行委員会と構築したい。	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	B
小項目	2	久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催	
目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>久留島武彦の生涯や功績を後世に伝えるため、調査・研究の成果を町民と共有し、「童話の里」づくりを推進します。</li> </ul>	
令和元年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>第7回久留島武彦顕彰全国語りべ大会 8月4日（日）メルサンホール 出場者 一般の部7名、小学生の部7名 （応募者数：54人）一般40人 小学生14人 来場者 約400人</li> <li>一般：神奈川県、福岡県、大分臼杵市、東京都、栃木県、京都府、埼玉県</li> <li>小学生：栃木県、大分県臼杵市、京都府、岡山県、玖珠町、広島県、大分県佐伯市</li> </ul>	
評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国大会の7回目、大会の応募者が54名となり事前審査を行うなど、広がりを見せてきています。実行委員会と拡大準備委員会を中心に開催をしました。応募者の増加、企画展の充実、大会後のレセプションでのもてなし等で素晴らしい大会となりました。今まで応募が少なかった小学生の部についても、事前審査を行うなど、徐々にではあるが広がりを見せています。</li> </ul>	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>出場者の素晴らしい語りに、観客来場者は深く感銘を受けた様でしたが、玖珠町の小学生の来場者が少ないことが課題です。呼びかけ方法やスクールバスの活用も視野に入れ、課題解消に向け検討していきます。</li> </ul>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄																											
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	A																											
小項目	3	久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催																												
目標	久留島武彦の生涯や功績を後世に伝えるため、調査・研究の成果を町民と共有し、「童話の里」づくりを推進します。																													
令和元年度の取組の概要	<p>俳句をとおして児童生徒の感性を育み、豊かな心を培うことを目的に第36回全国児童生徒俳句大会の表彰式（5月4日）と、第37回全国児童生徒俳句大会の募集（9月1日～12月15日）を行いました。</p> <p>第37回全国児童生徒俳句大会では、全国各地より5,442人、12,344句の投句がありました。事業の成果として「入賞・入選句集」を発行し、全投句校に配布、大分県内は全図書館、教育委員会に配布しました。また町内は全学校に配布、希望者は持って帰れるようにしました。</p> <p>記録のため、わらべの館図書室に蔵書として登録しました。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学生の部</th> <th>中学生の部</th> <th>高校生の部</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投句</td> <td>6,755句</td> <td>4,526句</td> <td>1,063句</td> <td>12,344句</td> </tr> <tr> <td>入賞</td> <td>9句</td> <td>9句</td> <td>8句</td> <td>26句</td> </tr> <tr> <td>特選</td> <td>55句</td> <td>37句</td> <td>33句</td> <td>125句</td> </tr> <tr> <td>入選</td> <td>267句</td> <td>127句</td> <td>66句</td> <td>460句</td> </tr> </tbody> </table> <p>俳句ミステリーツアーを実施しました。                  日時：7月30日（火）                  場所：杵築市守江湾ほか 参加者：12人</p>						小学生の部	中学生の部	高校生の部	計	投句	6,755句	4,526句	1,063句	12,344句	入賞	9句	9句	8句	26句	特選	55句	37句	33句	125句	入選	267句	127句	66句	460句
	小学生の部	中学生の部	高校生の部	計																										
投句	6,755句	4,526句	1,063句	12,344句																										
入賞	9句	9句	8句	26句																										
特選	55句	37句	33句	125句																										
入選	267句	127句	66句	460句																										
評価	俳句を通して児童生徒の感性を育み、豊かな心を培うことができました。また句集の発行や募集過程で、ポスターやちらしに玖珠町の観光地の写真や久留島武彦の写真、説明を使うなどしました。「久留島武彦」と「童話の里くすまち」を全国に発信することができました。																													
今後の課題と対応方法	第36回と比べて第37回は、投句人数、投句数とも増加しています。多くの投句がなされるよう、学校への呼びかけ、ホームページ・公募ガイドなどを活用してさらにPR活動を全国へ広げていきます。また句集の中に玖珠町の観光PRや、久留島武彦に関する記述を入れるなどして、句集を「久留島武彦」と「童話の里くすまち」を全国に発信するアイコンとして活用します。																													

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	B
小項目	4	各小学校で使用する久留島武彦副読本の活用	
目標	学校教育の中で久留島武彦の功績と久留島精神をしっかり学び、久留島武彦を基軸にする「童話の里くすまち」に誇りを持てる子どもを育成するため、小学校で久留島武彦を容易に学べる副読本を配布し授業に活用してもらいます。		
令和元年度の取組の概要	平成30年度に町内小学校の4年生から6年生と教職員に副読本を配布。令和元年度は新4年生と町内への転入教職員に配布し、授業で活用してもらいました。		
評価	学校教育の中での活用が浸透し、町内小学生の久留島武彦に関する知識が急激に伸びており、次世代の「童話の里くすまち」を担う子どもたちにも確実に久留島精神が引き継がれていることが伺えます。		
今後の課題と対応方法	副読本は制作から3年が経過しており、内容の更新やこれまでの調査・研究の資料の追加等が必要になってきます。		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	A
小項目	5	久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画 展示・情報発信	
目標		久留島武彦の生涯や功績を記録として残して後世に伝えるため、関係資料の収集や当時の新聞記事や執筆作品・手帳の解読と活字化を進め、調査・研究の成果を発信します。	
令和元年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記念館の開館から3年を迎え、武彦に関する資料の調査・収集・研究活動の目録「久留島武彦記念館の3年」を発刊しました。</li> <li>・ 久留島武彦の教育哲学を名言を中心にまとめた名言集「チャンスはハゲおやじ」を制作・出版しました。</li> <li>・ 館長による講演活動を12回行い、延べ1,181人が参加しました。</li> <li>・ 第1回子ども創作童話コンクールを開催し48作品の応募がありました。</li> <li>・ 久留島武彦生誕145周年及び日本童話祭70周年を記念し、オリジナルフレーム切手を1,000枚制作しました。</li> </ul>	
評価		開館3年目を迎え、初めての研究紀要の発行や久留島武彦名言集の制作など、研究所時代を含めての研究の成果を発表できたことは大きな成果となりました。また、講演活動やオリジナルグッズの制作など多方面から情報発信ができました。	
今後の課題と対応方法		町立博物館として、調査・資料収集等の研究機能を継続していきますが、現段階で終了している新聞記事の活字化については資料集として出版し、発表していきます。また、記念館の利用促進につながるよう継続して講演活動やイベントを実施していきます。	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	6	文化の創造と振興	B
小項目	1	町美術展覧会・自主文化芸術活動への支援	
目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取り組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。</li> </ul>	
令和元年度の取組の概要		<p>第32回玖珠町美術展覧会（町美展実行委員会主催）          日時・場所 11月15日～17日 メルサンホール          出展数 136点（絵画20、書77、写真27、工芸12）31回出展数：136          来場者数 396人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>玖珠町文化振興会補助、玖珠町少年少女合唱団補助</li> </ul>	
評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>第32回玖珠町美術展覧会の実行委員会は、各4部門の代表者による構成です。実行体制の充実が図られ、大会運営もスムーズに行えました。作品数、来場者について、年々減少傾向にあるため、今回より「書の部門」で小学生の半紙の部を新設したことで作品数を維持することができました。（+35点）</li> <li>団体補助は、自主的な活動による芸術文化の振興に寄与していると思われます。</li> </ul>	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>美術展は、町民の作品を対象とした唯一の展覧会です。これまでも芸術文化の技術向上に寄与してきたので、今後も継続し開催していきます。作品数や来場者数が年々減少傾向にあるので、積極的な広報活動や出品数増加の対策等について、協議を行っていきます。</li> </ul>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	6	文化の創造と振興	A
小項目	2	巡回音楽会の開催	
目標		<p>・文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取り組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。</p>	
令和元年度の取組の概要		<p>・玖珠町巡回音楽会（教育委員会主催） （公財）日本青少年文化センターに委託 日時・場所：10月23日～29日 町内小中高校10か所 内 容：「郭(グオ)敏(ミン)氏による揚(ヤン)琴(チン)のコンサート」中国出身で日本30年在住 ピアノの原型となった楽器で弦を叩いて演奏</p> <p>対 象： 全小中高校児童生徒及び教職員、その他保護者等</p>	
評価		<p>・児童生徒や一般町民に対して、一流演者の「生の芸術鑑賞」の機会が少なく、この事業により機会が確保されていると思われます。本音楽会は、子供達にとって、プロの奏でる音色を生で聴いたり、演奏の技術を目の前で観たりすることができる貴重な体験の場となっています。演者と児童生徒との合唱や踊りなど行うことで、より身近に感じることができました。</p>	
今後の課題と対応方法		<p>・学社連携（学校教育・社会教育）という観点からも事業を展開出来ており、この事業を今後も継続していきます。</p>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	6	文化の創造と振興	B
小項目	3	文化芸術活動を促進するための公民館フェスティバルの開催	
目標		<p>文化の薫る感性豊かな街となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、親しめる環境づくりを行います。</p> <p>○文化芸術活動を促進するための公民館フェスティバルの開催 令和元年度の各主催事業の目標値（集客人数、アンケート回収率、満足度）は以下のとおり。⇒後の（ ）は実績</p> <p>○公民館フェスティバル （500人、80%、80%） ⇒ （533人、11%、96%）</p>	
令和元年度の取組の概要		<p>・中央公民館や各自治会館を利用し学習や練習をしている団体、個人を対象に発表する場として、公民館フェスティバルを実施しました。また、玖珠町の文化に触れる場として、歴史学級公開講座を同日実施しました。</p> <p>日時：令和2年2月15日（土）・16日（日）</p> <p>各発表内容は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージ部門 21団体</li> <li>・展示部門 13団体</li> <li>・公開講座 2講座</li> <li>・参加者数 約500名</li> </ul>	
評価		<p>令和元年度の評価 B （集客率評価 A ・ アンケート回収率評価 D ・ 満足度評価 A） ※達成率90以上（A） 70以上（B） 50以上（C） 50以下（D）</p>	
今後の課題と対応方法		<p>関係者の参加率は高いものの、観客が少ないため、町民への周知方法や参加したくなる仕組みづくりをつくる必要があります。</p> <p>他の団体の出し物をしている時に、出し物を見る協力体制ができていないため、事前会議等で参加者全員でフェスティバルを盛り上げる体制づくりを行います。</p>	

大項目	II	社会教育	評価欄
中項目	6	文化の創造と振興	B
小項目	4	文化芸術に触れる機会の提供	
目標		<p>文化の薫る感性豊かな街となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、親しめる環境づくりを行います。</p> <p>○文化芸術に触れる機会の提供 令和元年度の各主催事業の目標値（集客人数、アンケート回収率、満足度）は以下のとおり。⇒後の（ ）は実績</p> <p>○昭和のうたコンサート（350人, 80%, 80%）⇒（245人, 68%, 78%）</p> <p>○佐世保音楽隊（600人, 80%, 80%）⇒（616人, 69%, 93%）</p> <p>○チューバ&amp;ピアノ（300人, 80%, 80%）⇒（231人, 50%, 86%）</p> <p>○ファンタジーミュージカル（716人, 80%, 80%）⇒（505人, 30%, 94%）</p>	
令和元年度の取組の概要		<p>令和元年度は、コンサート3本、ミュージカル1本を実施。優れた文化芸術に触れる機会づくりを行いました。</p> <p>○昭和の歌コンサート（出演：北海道歌旅座） ・日時：令和元年6月3日（月） 入場者数：245名</p> <p>○ふれあいコンサート（出演：海上自衛隊佐世保音楽隊） ・日時：令和元年8月23日（金） 入場者数：616名</p> <p>○公共ホール音楽活性化支援事業（演奏：喜名 雅 ・ 中川賢一） ・日時：令和元年10月5日（土） 入場者：231名</p> <p>○童話の里くすファンタジーミュージカル ・日時：令和2年2月24日（月） 入場者：505名</p> <p>□上記イベント 平均入場者数：399名</p>	
評価		<p>令和元年度評価 B （集客率評価 B ・ アンケート回収率評価 A ・ 満足度評価 A） ※達成率90以上（A） 70以上（B） 50以上（C） 50以下（D）</p>	
今後の課題と対応方法		<p>平成30年度より、集客の目標設定を500名に取り組んできました。昨年の平均が399名で500名のハードルはかなり高いと感じました。そのため、集客方法を、他市町村に聞いたり、各地区コミュニティと連携し周知するなどを行い、多くの方が来たくような取組を行います。</p> <p>また、各地区コミュニティと協議をし、町民の意見を聞きながら、コンサートだけでなく、演劇、ミュージカル、オペラ、などのイベントも行っていきます。</p>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	6	文化の創造と振興	A
小項目	5	久留島武彦記念館による企画展の開催	
目標	<p>「オリジナル」と「ホンモノ主義」をキーワードに、季節ごとに独創的な展示を企画し、久留島武彦を広く知って頂くと共に玖珠町唯一の博物館として、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を提供し、創造性や文化多様性を促進するとともに来館者を引き付け、郷土の文化向上に大きな効果を及ぼすことを目標にしています。</p>		
令和元年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生誕145周年 久留島武彦記念展 ～語りの旅～ 4月12日（金）～9月29日（日）来館者数：3,417名</li> <li>・ 秋季特別企画 韓国陶芸展 ～日本人が愛した現代陶芸の旗手たち～ 10月8日（火）～2月2日（日）来館者数：2,473名</li> <li>・ 春季特別企画展 見て楽しむくるしま童話展 2月11日（火）～3月29日（日）来館者数：233名</li> </ul> <p>※3月3日～4月7日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館</p>		
評価	<p>令和元年度は3回の企画展を実施しました。中でも韓国陶芸展は芸術の交流はもちろん、日韓の茶文化交流会や駐福岡韓国総領事館での出張展示会など多方面にわたり事業展開ができ、今後の記念館事業に大きな弾みがつきました。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>館内だけの企画展に留まらず、韓国陶芸展のように外に出て記念館をアピールできるように情報発信の方法を検討していきます。また、新型コロナウイルスの影響で、来館できない場合の情報発信等の方法を検討します。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	B
小項目	1	日本遺産発信推進事業	
目標	こどもガイドの育成を図ります。 H30末4名。2名増加させます。		
令和元年度の 取組の概要	こどもガイド講習会を年3回開催。 第1回 平成31年4月27日 旧久留島氏庭園の学習 第2回 令和元年8月20日 伐株山、豊後森機関庫の学習 第3回 令和2年2月1日 旧久留島氏庭園内でカメラ撮影の実技講習（ポストカード用の写真選択）		
評価	こどもガイドが1名増加しました。 講習会を3回実施しました。 うち1回は旧久留島氏庭園で写真撮影を行い、こどもガイドが撮影した、 写真を活用して、ポストカードを作成しました。		
今後の課題と 対応方法	こどもガイドを増加させます。 講習会の内容を精査します。		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	A
小項目	2	角牟礼城跡・旧久留島氏庭園の整備	
目標		角牟礼城本丸石垣解体補修のための、作業道設計委託を行います。	
令和元年度の取組の概要		<p>角牟礼城跡保存整備委員会関係          令和元年10月5日～令和2年3月26日 発掘調査          令和2年3月6日 角牟礼城跡保存整備委員会の開催          令和2年3月18日 委員による現地調査</p> <p>委託契約関係          令和2年1月29日 設計委託の入札          令和2年2月3日 契約締結          令和2年3月31日 設計図書成果品の納入</p>	
評価		本丸作業道のルートを委員会で承認を受けました。 作業道の設計図書を作成しました。	
今後の課題と対応方法		本丸作業道工事を実施します。 角牟礼城保全整備委員会を開催します。	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	A
小項目	2	角牟礼城跡・旧久留島氏庭園の整備	
目標	荒廃防止事業による旧久留島氏庭園の整備をします。		
令和元年度の取組の概要	<p>県補助関係 平成31年4月1日 名勝等庭園の荒廃防止補助金交付決定</p> <p>町補助金関係 平成31年4月 1日 末廣神社と契約締結 令和 2年3月31日 完了 名勝内の現状変更申請の手続き</p>		
評価	荒廃防止事業による旧久留島氏庭園の整備を実施しました。		
今後の課題と対応方法	旧久留島氏庭園整備計画の策定を行います。そのため、策定委員会の開催を行います。		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	A
小項目	3	指定文化財の保護や保存継承支援	
目標		個人所有の町指定文化財17件、県指定文化財9件の維持、継承を行います。	
令和元年度の取組の概要		<p>文化財保存整備助成事業関係 個人所有の年間の維持管理、継承 町指定文化財 17件 6,000円/年 県指定文化財 9件 21,000円/年</p> <p>災害等緊急事業 指定文化財が災害等で被害を受ける恐れがあるため事前に対処しました。 鳥屋のクスノキの枝の枯死、繁茂による透かし伐りをしました。</p>	
評価		町内指定文化財6件、県指定文化財8件の助成事業を行いました。 鳥屋のクスノキの剪定を行い、強風による枝折れを解消しました。	
今後の課題と対応方法		新たな、指定文化財の発掘と、制度の周知を行います。	

大項目	Ⅲ	人権教育	評価欄
中項目	1	学校教育における人権教育の充実	A
小項目	1	学校教育における人権教育の充実	
目標		各学校においては、人権教育に係る年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加等によって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。	
令和元年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内全校が教育課程に人権教育に係る全体計画及び年間指導計画を明示しました。</li> <li>・ 青年教職員人権・同和教育研修会 期日：令和元年8月7日（水） 場所：玖珠町立くす星翔中学校 対象：玖珠郡の小中学校に勤務する35歳以下の教職員 内容：講演「自ら動き始める子どもたち～差別意識を乗り越えて～」 講師 池部 小枝子（玖珠町社会教育指導員）</li> <li>・ 玖珠町立小・中学校教職員 人権研修 期日：令和元年8月19日（月） 場所：くすまちメルサンホール 対象：玖珠町立小・中学校全教職員 内容：講義「部落差別解消の取組について」 講師 衛藤 豊（玖珠町社会教育指導員）</li> <li>・ 玖珠町学校人権・同和教育推進意見交換会 期日：令和元年8月26日（月） 場所：玖珠町隣保館</li> </ul>	
評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層に年齢を絞って研修を行うことで、経験の浅い若手教職員にとって、理解しやすい研修となりました。</li> <li>・ 玖珠町立学校の全教職員を一堂に会して開催する人権研修は、今年度初めての取り組みです。対象者117名に対して102名が参加しました。夏季休業中に多くの教職員研修が実施される中で、概ね9割近くの教職員が参加し、共有できたことは意義深いと評価します。</li> <li>・ 玖珠町学校人権・同和教育推進意見交換会では、各校の人権・同和教育の取り組みに対して様々な立場から意見が出され、充実した会になりました。</li> <li>・ 教職員人権教育研修参加者数 102名</li> </ul>	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部落差別解消に向け、来年度も玖珠町立小・中学校教職員を対象とした人権研修を実施します。この他、人権に係る研修会への積極的な参加を促します。</li> <li>・ 教職員の人権教育の充実を図るとともに、児童生徒への人権教育と啓発活動の充実を図っていきます。</li> </ul>	

大項目	Ⅲ	人権教育	評価欄
中項目	2	あらゆる場における人権教育の推進	A
小項目	1	人権公開講座の開催	
目標	<p>・「玖珠町じんけん施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療などさまざまな人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成するため、あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>・町内の各幼稚園・小学校・中学校のPTAから受講生を募り、一般参加受講生と併せ、人権問題の主な課題別に毎月テーマを変えて開催しました。</p> <p>・講師の工夫により、コンサート形式、体験型学習などの講義などを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回（6月：参加者47人） 演題 「正しい知識を子どもたちに」（同和問題） 講師 衛藤豊氏（玖珠町社会教育指導員）</li> <li>・第2回（7月：参加者48人） 演題 「いじめ・ネットトラブル等から子どもたちを守るために」 講師 川野和人氏（大分県主任社会教育主事兼課長補佐）</li> <li>・第3回（8月2日：参加者44人） 演題 「こころのスロープ」（障がいのある人の人権） 講師 バンド・スタートさん（すぎのこ村 Beesケット）</li> <li>・第4回（9月：参加者65人） 演題 「差別っていったいなんやねん？」（同和問題） 講師 川口泰司氏（山口県人権啓発センター 事務局長）</li> <li>・第5回（10月：参加者47人） 演題 「ジェンダーとハラスメント」（女性の人権） 講師 池部小枝子氏（大分県人権問題研修講師）</li> <li>・第6回（11月：参加者46人） 演題 「問題行動は招待状」（こどもの人権） 講師 松田絵美氏（ファミリーホームももたろう所長）</li> </ul>		
評価	<p>・講座を始めて、19年経過しました。人権問題を広くとらえてもらうために、さまざまな人権課題で講座を構成しています。</p> <p>幼稚園・学校PTA等の理解と協力により、参加人数を維持できています。平成29年度から「玖珠町人権学習講座」を「玖珠町人権公開講座」に改め、通年受講から1回だけの参加も認め、町民への参加を広く呼びかける講座になりました。昨年度と比較すると、受講者は減少しています。（要因は、中学校統合により）。（351人→297人 延べ54人減）</p> <p>・町報・防災無線等での広報により、一般参加者が増えてきています。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・町報・防災無線等での広報により、一般参加者が増えてきています。引き続きの広報や関係団体等への呼びかけなどにより、参加者が増加する取り組みを継続していきます。</p>		

大項目	Ⅲ	人権教育	評価欄
中項目	2	あらゆる場における人権教育の推進	A
小項目	2	広報くす「あなたの人権・わたしの人権」の掲載	
目標	<p>「玖珠町じんけん施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療などさまざまな人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成するため、あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>毎月子どもたちの人権作文を掲載し、子どもたちの素直な言葉で町民への啓発を行いました。</p> <p>4月号 北山田小1年、 5月号 八幡小4年          6月号 中央小5年、 7月号 古後小5年          8月号 小田小6年、 9月号 塚脇小4年、          10月号 日出生小5年、11月号 星翔中1年、          12月号 星翔中2年、 1月号 玖珠美山高1年          2月号 星翔中2年、 3月号 八幡小5年</p>		
評価	<p>町内の小中高校に依頼して、作文掲載を行っています。人権教育の各学校の取り組みに繋がっていると思われます。また、町民への人権意識の高揚にも繋がっていると思われます。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>学校教育での人権教育や町民の人権意識高揚の啓発として、学校・児童生徒に協力を得て事業の継続を行っていきます。（2020年3月号＝416回）</p>		

大項目	Ⅲ	人権教育	評価欄
中項目	2	あらゆる場における人権教育の推進	A
小項目	3	部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施	
目標	<p>・一人ひとりが基本的人権を尊重するとともに、自らの生活の中にもみられる部落問題の不合理について認識を深めることで、その課題に気づき、理解し解決を図るため、町民が主体的に部落問題について学び考える機会の提供をめざします。</p>		
令和元年度の取組の概要	<p>・人権公開講座の取り組み 町内の幼稚園・小学校・中学校のPTAから受講生を募り、一般参加受講生と併せ、人権問題の主な課題別に毎月テーマを変えて開催しました。6回の内、部落問題をテーマにした内容を2回行いました。</p> <p>・第1回（6月：参加者47人） 演題 「正しい知識を子どもたちに」（同和問題） 講師 衛藤豊氏（玖珠町社会教育指導員）</p> <p>・第4回（9月：参加者65人） 演題 「差別っていったいなんやねん？」（同和問題） 講師 川口泰司氏（山口県人権啓発センター 事務局長）</p>		
評価	<p>以下の内容の2講座を開催することができました。</p> <p>①部落問題の歴史 ②部落の当事者によるお話</p> <p>偏見や差別意識に気づき、正しい理解に基づき適切に行動できる講座内容にすることができました。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・引き続きの広報や、関係団体等への呼びかけなどにより、参加者が増加する取り組みを継続していきます。</p>		